

分類	No.	質問	回答
制度概要	1	支給額はいくらですか。	児童1人当たり5万円です。
制度概要	2	毎年ある給付金ですか。	今年度の国の事業です。
申請要件	3	申請不要でもらえる人はどういう人ですか。	<p>【非課税世帯】①「令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者」で「手当受給者の令和3年度市民税が非課税」の人は申請不要です。【積極支給】</p> <p>川西市の場合は、令和3年7月下旬から順次、手当支給口座に振り込みます。</p> <p>該当の方には、振込日の1週間ほど前までに支給決定通知を送付しますので、支給日や支給金額をご確認ください。</p> <p>※未申告の場合は、市民税の確認ができませんので、積極支給の対象にはなりません。また、所得申告期限内に所得の申告をなされていない場合、修正申告をされた場合は、ご申請ください。</p>
申請要件	4	申請できるのはどういう人ですか。	<p>【非課税世帯】①公務員や令和3年5月以降に児童手当または特別児童扶養手当の手当受給者【新規児童手当等受給者】になった人。</p> <p>【非課税世帯】②「児童手当または特別児童扶養手当の受給者以外」で、中学校修了後～18歳年度末までの児童を養育しており、「主たる生計維持者の令和3年度分の市民税非課税」の人。</p> <p>【家計急変世帯】①「児童手当または特別児童扶養手当の受給者」で、令和3年度市民税が課税されていて、「手当受給者が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月1日以降の収入が市民税非課税相当の収入になった」人。</p> <p>②「児童手当または特別児童扶養手当の受給者以外」で、中学校修了後～18歳年度末（特別児童扶養手当受給対象児童については20歳未満）までの児童を養育しており、「主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月1日以降の収入が市民税非課税相当の収入になった」人。</p>

分類	No.	質問	回答
申請要件	5	【家計急変】とは、どのような状況を指しますか。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年1月1日以降の任意の1か月の収入額を12か月換算した年収見込額が、市民税非課税相当と見なされる場合、もしくは年収見込額から経費等を控除した年間所得見込額が市民税非課税相当と見なされるような状況を指します。
申請要件	6	新型コロナウイルス感染症の影響とはどういう影響のことですか。	新型コロナウイルス感染症に感染したことによる影響のほか、まん延防止措置のための店舗や学校等の休業、イベント開催や外出等の自粛要請、入国制限による影響など、直接・間接を問わず、広く該当するものになります。
申請要件	7	申請者は誰になりますか。	<p>【非課税世帯①（手当受給世帯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している場合は申請不要。 ・公務員や令和3年5月以降に手当受給者【新規児童手当等受給者】になるなどの場合は、手当受給者。 <p>【非課税世帯②（手当受給していない世帯）】主たる生計者</p> <p>【家計急変世帯①（手当受給世帯）】主たる生計者</p> <p>【家計急変世帯②（手当受給していない世帯）】主たる生計者</p>
申請要件	8	主たる生計者とはどのように決めればよいですか。	<p>【非課税世帯②（手当受給していない世帯）】主たる生計者→児童手当における考え方に準じる（令和2年中の所得の高い方が主たる生計者）</p> <p>【家計急変世帯①（手当受給世帯）】主たる生計者→申請時点（任意の月）の収入（所得）が高い方</p> <p>【家計急変世帯②（手当受給していない世帯）】主たる生計者→【家計急変世帯①】と同じ</p>
申請要件	9	生活保護受給者は申請できますか。	<p>申請可能です。要件を満たせば、支給対象者となります。生活保護制度上、収入認定しない取り扱いです。</p> <p>また、申請期限（令和4年2月28日）までに生活保護受給者となった場合は、保護決定通知書の写し等、生活保護が開始したことが分かる書類を添付すれば、【家計急変世帯】として申請できます。</p>

分類	No.	質問	回答
申請要件	10	令和3年度分の市民税非課税とはどういう意味ですか。	令和3年度分の市町民税が、均等割、所得割とも課税されていない状況（課税0円）をさします。
申請要件	11	令和3年度分の市民税が非課税かどうかはどうやって確認できますか。確認してもらうことはできますか。	給付金担当が、令和3年度分の市民税が非課税かどうかを確認し、お伝えすることはできません。 確認したい場合は、下記の方法で確認できます。 ・勤務先から所得の申告をされている特別徴収の方→勤務先からもらった「令和3年度特別徴収税額の通知書」で確認することができます。 ・自営業など確定申告をされている普通徴収の方→市民税がかかる場合は、市民税課から通知されています。（期限内に確定申告をされた方で市民税がかかっている場合は、令和3年6月に市民税課より通知が送付されています。） ・令和3年度市民税課税証明書を取得することにより確認→費用がかかります。
申請要件	12	申請にあたって、市民税非課税の証明が必要ですか。	令和3年1月1日現在川西市に住民票があり、令和2年分の所得の申告をされている場合は、審査時にこちらで確認しますので不要ですが、令和3年1月1日現在川西市に住民票がない場合など他市で所得の申告を行っている場合、所得の申告をしていない場合などは、審査にあたり、改めて書類の提出をお願いする場合があります。
申請要件	13	新型コロナウイルス感染症の影響は受けていませんが、収入が少ない場合は申請できますか。	【非課税世帯】として申請する場合は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていなくても申請可能です。 【家計急変世帯】として申請される場合は、「簡易な収入（所得）見込額の申立書」（様式第4号）の「 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響より、収入が減少しました。」欄にチェックをできる状態であれば申請可能です。
申請様式等	14	申請様式はどこで手に入りますか。	市のホームページからダウンロードできます。 また、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯（ひとり親世帯以外分）専用窓口（川西市役所3階 教育委員会内）でお渡しすることもできます。 申請様式の送付をご希望される場合は、コールセンター（072-744-5040）までご連絡ください。

分類	No.	質問	回答
申請様式等	15	申請に必要な書類を教えてください。	<p>①低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）（様式第3号）</p> <p>②申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード（表面）のコピーなど）</p> <p>③受取口座を確認できる書類の写し（申請者名義の通帳やキャッシュカードのコピーなど）</p> <p>※【家計急変】「新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月1日以降の収入が市民税非課税相当の収入」になった方は、上記に加えて下記の書類も必要です。</p> <p>④簡易な収入（所得）見込額の申立書（様式第4号①②）</p> <p>⑤令和3年1月以降の任意の月1か月の収入が分かるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与収入の方…給与明細書など ・事業収入や不動産収入がある方…収入や経費が分かる帳簿など ・公的年金収入（非課税年金除く）がある方…年金決定通知書、年金振込通知書など <p>※状況に応じて、別途書類を揃えていただく場合もあります。</p>
申請様式等	16	申請に印鑑は必要ですか。	不要です。
申請様式等	17	申請書類は代筆をしてもよいですか。	申請者ご本人が記入してください。 ただし、特別な事情により申請者ご本人が記入できない場合は、委任状など本人が申請書の内容を確認していることを証明できる手段をもって代筆にかえることも可能です。
申請様式等	18	配偶者氏名欄を申請者が記入してもよいですか。	配偶者ご本人が記入してください。 ただし、特別な事情により配偶者から署名を得ることが困難な場合は、委任状など本人が申請書の内容を確認していることを証明できる手段をもって署名にかえることも可能です。
申請先等	19	申請は、どこに提出すればよいですか。	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯（ひとり親世帯以外分）専用窓口（川西市役所3階 教育委員会内）で受付けます。（平日9時～17時）
申請先等	20	郵便で申請できますか。	可能ですが、平日9時～17時に連絡のつくお電話番号を必ず記入してください。 書類不備の場合がありますので、申請期限内に余裕を持ってご申請ください。 送付先…〒666-8501（固有番号のため住所は不要です）川西市子育て給付金担当宛

分類	No.	質問	回答
申請先等	21	代理人が窓口で申請することは可能ですか。	通常書類に加えて、申請者の委任状、窓口に来られる方の本人確認書類をご持参ください。
申請先等	22	申請期限はいつですか。	令和4年2月28日（月）です。ただし、令和4年2月末に出生した新生児については、令和4年3月15日（火）まで受け付けます。 書類不備の場合、令和4年3月15日までに連絡がつかなければ、申請を取り下げたものとして取り扱いますので、申請期限内に余裕を持ってご申請ください。
審査結果,振込	23	給付金はどのように支給されますか。	積極支給の方は手当振込口座、申請された方は申請書にご記入いただいた口座に振込みます。
審査結果,振込	24	申請後はどのくらいで、振り込まれますか。	「申請」→「審査」→「振込通知発送」→「振込」となります。 対象になる方については、申請月の翌月末までに振込む予定ですが、審査の段階で追加書類等が必要になった場合は、支給は書類が揃った翌月になります。
審査結果,振込	25	審査結果は、通知されますか。	審査結果については、通知します。 支給対象になった方については、振込日及び金額を記載しています。 基準に該当しない場合は、非該当になる旨の通知を送付します。
対象児童	26	対象児童すべてが給付金をもらえるのですか。	対象児童の内、一定の基準を満たした場合のみ給付金が支給されます。
対象児童	27	対象児童を教えてください。	平成15年4月2日（特別児童扶養手当対象児の場合は平成13年4月2日生まれ以降の20歳未満の児童）から令和4年2月28日に出生した児童です。
対象児童	28	特別児童扶養手当を受給していませんが、20歳未満の障害児を養育しています。給付金を申請できますか。	支給対象者となるのは、障害児（平成13年4月2日生まれ以降の20歳未満の児童～平成15年4月1日生まれ）を養育する者のうち、特別児童扶養手当受給者のみです。ただし、ここでいう「特別児童扶養手当受給者」には、所得制限により特別児童扶養手当が支給停止となっている場合も含まれます。

分類	No.	質問	回答
対象児童	29	令和3年4月1日以降に生まれた子どもは対象になりますか。	令和3年3月31日までに出生した児童同様、令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象になります。
対象児童	30	令和3年3月末で高校を卒業した児童は、対象になりますか。	対象になりません。ただし、当該児童が、特別児童扶養手当の対象児童である場合は、対象児童となります。
収入基準	31	【家計急変】 市民税非課税相当の限度額はどれくらいですか。	【家計急変】の申請に必要な書類 ④簡易な収入（所得）見込額の申立書（様式第4号①②）に記載しています。 ◎個人住民税（均等割）の非課税（相当）限度額表でもご確認いただけます。
収入基準	32	【家計急変】 市民税非課税相当の判定はどのように審査しますか。	手順1. 令和3年1月以降の任意の月1か月の収入により、収入の高い方を申請者（主たる生計者）として判定します。 手順2. 申請者の令和3年1月以降の任意の月1か月の収入額を12倍した年間収入見込額と非課税相当限度額を比較します。限度額以下の場合→支給、限度額を超える場合→非該当 手順3. 収入で要件を満たさない場合は、所得で判定し直します。
収入基準	33	【家計急変】 収入の種類はどういうものですか。また、どのような書類が必要ですか。	（収入の種類）…（収入を確認するための必要書類） ・給与収入…給与明細書など収入額がわかる書類 ・事業収入、不動産収入…帳簿など収入額が分かる書類 ・年金収入（遺族年金など非課税の公的年金収入除く）…年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書など支給額が分かる書類
収入基準	34	【家計急変】 所得で判定し直す時は、どのような書類が必要ですか。	（収入の種類）…（所得を確認するための必要書類） ・給与収入…給与所得控除算定式により確認するため書類は不要 ・事業収入、不動産収入…収入－経費＝所得のため、帳簿など経費が分かる書類 ・年金収入（遺族年金など非課税の公的年金収入除く）…公的年金控除算定式により確認するため書類は不要

分類	No.	質問	回答
収入基準	35	【家計急変】 限度額の「世帯の人数」は、誰が含まれますか。	「世帯の人数」は下記の合計です。 ・申請者本人 ・収入金額103万円（所得金額48万円）以下の同一生計配偶者 ・扶養親族（16歳未満の者も含む）
収入基準	36	【家計急変】 扶養親族等の人数は、どの時点で判定しますか。	申請時点です。
収入基準	37	夫（妻）とは離婚を前提に別居中ですが、配偶者の収入が分かるものは必要ですか。	対象児童が、既に本給付金を支給された場合は、申請することができません。 本給付金を支給されていない場合は、児童手当における考え方に準じます。
ひとり親給付金との併給	38	既にひとり親世帯の給付金の支給を受けていますが、その他世帯の給付金も対象になりますか。	ひとり親世帯給付金の対象になった児童については、その他世帯の給付金は対象外です。ただし、新たに出生した児童がその他世帯給付金の支給要件に該当する場合は、対象児童となります。
ひとり親給付金との併給	39	本給付金を児童手当受給者である子の父が支給を受けた後に離婚し、子の母が給付金を申請することができますか。	本給付金を既に支給された対象児童のため、本給付金は申請できません。ただし、母が支給要件を満たせば、ひとり親世帯給付金は申請可能です。
用語の説明	40	「積極支給」とはどのような意味ですか。	【非課税世帯】①「令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者」で「手当受給者の令和3年度市民税が非課税」の人は申請不要のため、ご本人の申請なく、市から手当口座に振込むことを「積極支給」としています。
用語の説明	41	児童手当は、どのような手当ですか。	中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）までの児童を養育している人に支給される手当です。（公務員は勤務先より支給されます。）

分類	No.	質問	回答
用語の説明	42	特別児童扶養手当は、どういう手当ですか。	20歳未満の障害のある児童を養育している人に支給される手当です。（所得制限があります。）
用語の説明	43	児童扶養手当は、どういう手当ですか。	18歳になった最初の3月31日（障害がある場合は20歳未満）までの児童を養育しているひとり親に支給される手当です。（所得制限があります。）
その他	44	コールセンター、専用窓口の電話番号や所在地を教えてください。	コールセンター：電話番号072-744-5040 専用窓口：川西市役所3階（教育委員会内） 〒666-8501 川西市中央町12番1号 受付時間：平日9時～17時（コールセンター、専用窓口）
その他	45	専用窓口、コールセンターはいつまで開設されていますか。	令和3年10月29日（金）まで開設します。
その他	46	令和3年11月1日以降はどこに問い合わせや申請をすればよいですか。	川西市こども支援課（川西市役所3階⑥番窓口）：電話番号072-740-1246 受付時間：平日9時～17時
その他	47	ひとり親世帯給付金については、どこに問い合わせをすればよいですか。	川西市こども支援課（川西市役所3階⑥番窓口）：電話番号072-740-1179 受付時間：平日9時～17時